

令和 7 年 1 月 20 日全員協議会会議録（要旨）

（ 8 : 58 開会）

○八幡元弘議長

ただ今より全員協議会を開催する。本日の議題はお手元に配付のとおり、執行部から物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金活用事業についてである。井畑市長よりあいさつ及び説明を願う。

○井畑明彦市長

インフルエンザの大流行が少し下げ止り、またぶり返すという状況が続いているが、市民には健康に留意いただくことと、議員にもご自愛くださること冒頭お伝えする。忙しい時節柄だが、臨時議会の前段で全員協議会を参集した。本日の議題は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業についてで、物価高騰対応重点支援地方臨時地方創生臨時交付金を活用し、市が実施する物価高騰の影響を受ける生活者及び事業者の方々の経済的支援策について、資料の通り提案する。交付金の対象事業は、この後の第 1 回臨時議会に一般会計補正予算第 10 号として 2 億 4,495 万 8 千円を計上する。詳細については財政課長から説明する。

○藤川財政課長から物価高騰対応重点支援地方臨時創生交付金活用事業について説明

○八幡元弘議長

執行部から説明について質問等あるか。

○渡辺宏行議員

推奨事業メニューは、国の推奨でそれに合わせ事業を行うことだと思うが、推奨事業以外で、市の事業者あるいは市民生活に対し、こういうところに支援した方が効果は出るのではないかという事業を、策定段階で検討したのか。

例えば市単独で行う事業に対し、効果を期待するものに対して交付金の対象にすると国で示しており、検討はされたのか。

○井畑明彦市長

推奨メニューはあくまで国が示しているもので、市として十分配慮しながら、本当に必要なものは何か、国の推奨から逸脱していれば別だが、そうでない限り、基本的には国の考え方に沿った中で、様々な対応策を盛り込んでいる。細部に渡り何を示している

ということではなく、市として、市民に対して必要なもの、市内の事業者、指定管理者等に対して必要なものを盛り込み、そこ総枠を固めていると理解いただきたい。

○薄田智議員

No, 1 の物価高騰対応で、今回 2,800 世帯給付するとあるが、3 年前のコロナ禍対応の際、世帯数はもっと少なかったと思い調べると 2,300 世帯であった。そこから実態として 500 世帯増えたのか。また、原則は申請してもらうが、この 2,800 世帯は 100% 申請できるのか。申請できないケースもあると思うが、対応を聞かせてもらう。

○金子福祉介護課長

対象者数は去年 6 月に同じように給付し、その時の実績は 2,664 世帯で増えている。今回も非課税世帯で対象者を抽出したが、少し数を増やして予算が計上されている。もう 1 点、対象者全員が申請できるかだが、全ての対象者に対して、対象者であるという案内を送付して申請の書類を提出していただく。期限が迫っても手続きしていない対象者には再通知を行う、という対応は以前も行っており、同様に対応したい。

○薄田智議員

徐々に世帯数が増えていると認識している。申請できないケースがあると思うが、それを見逃さず全員給付できる方法を何とか考えられないか。また、4 番目の事業の世帯数を見ると 2,400 世帯で、1 番目の 2,800 世帯との違いは何か。

○井畑明彦市長

1 点目は、非課税世帯がどんどん増えている。急激な変化ではないが、所得のある世帯の収入の推移、状況が、現実表れているという認識は必要かと思う。生活に困窮されている方の割合も増えてきているという認識を持っている。申請手続きに対しては十分配慮が必要で、再通知したが気づいていない、体の具合が悪いので申請をしていないという方には、民生委員さんその他が訪問するなどして、代理申請等可能であるならば行っていただく。中には不要という方も居るが、それ以外の方については、極力、せっかく設けられた制度の給付金であり、申請されるよう配慮を尽くしたい。暖房費の助成等は、非課税世帯、生活保護世帯、生活困窮世帯という中で様々把握しており、非課税世帯と異なる捉え方というところも関係している。1 番は余裕を見て組んでいるものであることをご理解いただきたい。なお精査して、あくまで予算であるので、足りない部分は流用その他も含め、しかるべく対応させていただく。

○金子福祉介護課長

暖房費助成は在宅の方を対象としており、1 番の給付金では施設入所の方も対象とし

ているが、4番は在宅となり、その分対象者数が減っている。

○丸山孝博議員

1番と4番は重複して給付されると考えていいのか。その中には生活保護世帯も含まれるのか。また、14番で学校給食費が値上がりした分の市費1,800万円、今回この補正で国の臨時交付金をそこに充当するのは、以前もそうだが、私は市の財政負担でやるとしておきながら、国の臨時交付金が来たのでそれで穴埋めするのではなく、それはそれとして、国からの交付金は別のところに回すべきではないかと考えている。そういう考え方はなかったのか。例えば給食費で2月分を全額負担なしとする。それだけで1,100万、1,200万ぐらいになるので、そういうところに当てて、一般財源から出したものはそれで執行し、今回の交付金は別の意味での学校等に充てるべきではないか。市長の考えをお願いします。

○井畑明彦市長

給食費は国の交付金ではなく、むしろ市のお金で対応した方が良いではないかと。これは給食費の無償化の議論等々も呼応する話かと聞いた。その時も答弁の通り、給食費あるいはその他の全ての子ども達に対する最低限度の保障という観点から、ナショナルミニマムという言葉や色々語られるが、全国一律になされるのが筋だと思う。その中で、推奨メニューとして国が掲げてあるものを充てるのは自然なことだと思う。色々な事柄で足りない部分や困っている方がいれば、それは可能な範囲でとなるが、国の予算措置で足りないところは市で補っていくのが、自然な考え方であろう。基本認識はそのように持っている。国が手当しているにもかかわらず、市で行うというところを進めると、市の財政負担だけが増えていくことにもなりかねないという認識も持っている。

○金子福祉介護課長

1番と4番の対象者だが、同じように生活保護世帯を含む。同じ対象者になるが、施設入所者、長期入院をされている方は対象外とし、その実態について生活保護は実態把握、それ以外の方は住民基本台帳を基に確認している。

○増子達也議員

9番の畜産飼料高騰対策支援事業で、1頭に対して1万円となっているが、1万円の算出根拠は。

○佐藤農林水産課長

畜産農家ごとに餌の調達先が違うと思われるが、餌となる配合肥料は1トン当たりおよそ1万円増えている。肉用牛1頭は年間約2.2トン食べると、およそ2万2千円増の

負担となる。県では配合飼料価格基金に加入する畜産農家に対し、1頭当たり300円、酪農家では1頭あたり3,500円を支援しているが、その支援を差し引いても、およそ2万円程度増えることになり、その2分の1を補助するものである。

○増子達也議員

高騰分の約半分という考え方でよいか。

○佐藤農林水産課長

その通りで、2分の1を支援する。

○増子達也議員

10番の地域商品券で、今回1万冊販売だが実際の使用率はどのぐらいか。前回、前々回も100%では多分ないと思うが、どのぐらい使用されているか。

○増子商工観光課長

概ね98%である。

○渡辺栄六議員

1番の給付が2,800世帯、前回の給付は課長の説明では2,600世帯、実際に給付を受けた実績はどのぐらいか。

○金子福祉介護課長

少しお時間いただきたい。

○八幡元弘議長

その他あるか。

(なし)

○八幡元弘議長

次に、商工観光課長から発言の申し出があるので説明願う。

○増子商工観光課長

グランピング施設のドームテントの導入に当たり、各メーカーと冬季間の寒さ対策における内張り素材の検討、秋のカメムシ対策や窓にあたる部分の維持管理等に時間を要し、当初12月下旬の納品予定であったが、2月3日に遅れることにより、テント設置

後に行う床工事の完了が2月14日に、電気工事の完了が2月18日にずれ込むことや、今後の降雪も考慮し、グランピング施設のオープンは3月上旬の予定となるのでお知らせする。

○八幡元弘議長

今の説明に何か質問あるか。

(なし)

○八幡元弘議長

執行部から他に何かあるか。

(なし)

○八幡元弘議長

以上で本日の全員協議会の議題はすべて終了した。これをもって閉会とする。

(9:29 閉会)